[7] アルメニア

1. ODAの概略

我が国のアルメニアに対する経済協力は、当時ソ連の構成国であったアルメニアに対し、1988年のスピタク地震に際しての国際緊急援助隊の派遣(3回)や、がれき除去のための建設機械の供与を含む緊急復興支援を行ったことに始まる。我が国は、1991年のアルメニア独立直後に研修員受入れを開始し、緊急人道支援の枠組みで、医薬品等の供与や難民支援を行った。また、アルメニアのDAC援助受取国リスト掲載を受け、1994年より、本格的にODAによる援助を開始。2005年6月には、技術協力協定を締結(発効は2006年6月)するなど、技術協力を中心に、アルメニアの発展に寄与してきた。

2. 意義

アルメニアは 1991 年の独立後の市場経済化の改革努力の結果、おおむね順調な経済成長を達成してきており、2002 年にはWTOへの加盟を果たした。同国の人口は約 300 万人ではあるが、在外アルメニア人(ディアスポラ)が 700 万人にのぼり、国際的にも一定の発言力を有している。また、中央アジア諸国・カスピ海地域と欧州を繋ぐエネルギー・物流の回廊として戦略的重要性を増しているコーカサス地域において、我が国とアルメニアは自由、民主主義、基本的人権、法の支配、市場経済といった基本的価値や制度を共有するパートナーとして、国際場裏においても協力関係にある。

一方で、アルメニアでは全GDPの約6割が首都のエレバンに集中するなど都市部と地方部との間で地域間格差が拡大している。また、電力や道路等のインフラの多くが旧ソ連時代に整備され老朽化しており、経済・社会の更なる発展を目指す上で阻害要因となっている。さらに、アルメニアは地震多発国であり、防災能力の向上が急務となっている。

このような状況を踏まえ、我が国がアルメニアに対してODAを通じた支援を行っていくことは、同国が抱える問題の解決を後押しするのみならず、我が国との協力関係を一層強固なものとし、国際社会における我が国の外交力強化にも繋がること、さらには戦略的重要性を増しているコーカサス地域全体の安定にも繋がることから、意義がある。

3. 基本方針

均衡のとれた持続的な経済成長の達成:

アルメニア政府はPRSPに基づき政府開発戦略を策定している。我が国は、同戦略の中でも優先課題として掲げられている「持続可能な成長」の実現に貢献すべく、地方を含め均衡のとれた経済・社会の発展に寄与する制度整備やインフラ整備、および防災対策を中心に協力を行う。

4. 重点分野

(1) 経済発展のための制度・インフラの整備と地域開発

GDPの約6割が首都に集中する背景として、地方部の多くが山岳地帯に位置するためアクセスが容易でないことや、地方の主要産業である農業の生産性が低く、また農業以外に有力な産業が育っていないこと等があげられる。我が国は地方経済の活性化のため、経済活動や市民生活の基盤となる電力・交通網等の基礎インフラの整備を支援し、雇用機会の創出に繋がる協力も行うほか、中小企業振興のための人材育成についても支援に努める。

(2) 防災対策の強化

アルプス・ヒマラヤ造山帯に位置し国土の大部分が山岳地帯であるアルメニアは、活断層も多く地震多発国である。このため、防災に関する我が国の経験や技術を活かしつつ、同国の防災能力の強化のため人材育成等の支援を行う。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

アルメニアにおいては、我が国・米国・ドイツ・フランス等の各国のほか、世界銀行やIMF、ADBなどの国際機関等も支援を行っている。そのため、案件の重複等を避け、効率的・効果的に支援を行う観点から、これら他ドナーとの間で、協力の対象地域や対象分野の絞り込み・棲み分けを図り、相乗効果を発揮することが求められている。

2010年1月、我が国は、アルメニアの首都エレバンにおいて、現地ODAタスクフォース・ワークショップ「防災分野セミナー」を開催。アルメニア非常事態省・救助庁・他ドナー・NGO等を対象に、我が国の防災経験を紹介し、好評を博した。このような形で、情報・意見交換や成果の共有を行うことも必要であり、引き続き、

アルメニア

他ドナーとの間で情報共有や連携を密に行う。

6. 2012 年度実施分の特徴

2003年のPRSP策定以降、アルメニアは国を挙げて貧困撲滅に取り組んでいるが、都市部の発展に比し、地方部における貧困削減は遅々として進まず、いまだ3割以上が貧困状態にある。そのため、我が国は、主に草の根・人間の安全保障無償資金協力により、首都エレバンの貧困層の支援に加え、地方部の発展に必要な教育インフラの整備を支援し、地方部住民の生活の質の向上を支援した。

また、専門家派遣と併せて、技術協力プロジェクト「地震リスク評価・防災計画策定プロジェクト」を実施する等、防災分野における協力を重点的に実施した。2008年8月に開始した同プロジェクトは、2012年11月に終了し、同プロジェクトを通じて作成されたエレバン市地震防災計画や同市避難計画は、市長令により承認された。

このほか、首都エレバンを中心に日本文化の普及活動を行う「アルメニア・日本文化・教育・科学センター 『ひかり』」(通称「ひかりセンター」)に対し、2012年度に草の根文化無償資金協力を実施した。この協力により、同センターの活動分野が拡大し、日本語教室の実施等が可能となる。

7. その他留意点・備考点

2012 年 6 月のアルメニア大統領訪日時に発表された共同声明や、外務当局間覚書において、対アルメニア ODAにおける防災分野の協力強化が謳われている。こうした方針も踏まえつつ、技術協力・専門家派遣・研修 生受入れ等の各種スキームを限られた予算の中で組み合わせ、アルメニア政府のニーズおよび発展段階に適合したプロジェクトを形成し、効率的に援助を実施していく必要がある。

表-1 主要経済指標等

指	標	2011 年	1990 年
人口	(百万人)	2.96	3.54
出生時の平均余命	(年)	74.33	67.75
GNI	総 額 (百万ドル)	10,693.15	2,173.85
GNI	一人あたり (ドル)	3,490	_
経済成長率	(%)	4.7	-
経常収支	(百万ドル)	-1,136.38	_
失 業 率	(%)	-	-
対外債務残高	(百万ドル)	7,383.32	_
	輸 出 (百万ドル)	2,376.78	_
貿易額注1)	輸 入 (百万ドル)	4,791.06	_
	貿易収支 (百万ドル)	-2,414.28	-
政府予算規模(歳入)	(百万ドラム)	858,592.03	_
財政収支	(百万ドラム)	-104,437.79	_
財政収支	(対GDP比,%)	-2.8	_
債務	(対GNI比,%)	59.0	_
債務残高	(対輸出比,%)	201.5	_
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比,%)	8.7	_
教育への公的支出割る	合 (対GDP比, %)	3.1	_
保健医療への公的支	出割合 (対GDP比, %)	1.6	_
軍事支出割合	(対GDP比, %)	3.9	_
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	378.18	=
面積	(1000km²) ^{注 2)}		29.74
分類	D A C		低中所得国
カ 規	世界銀行	iii	/低中所得国
貧困削減戦略文書(I	PRSP)策定状況	第 2 次PRSP	策定済 (2008 年 12 月)
その他の重要な開発	計画等	中期財	政計画(MTEF)

出典)World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC)等 出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix~)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

^{2.} 面積については "Surface Area" の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指	標		2012 年	1990 年
	対日輸出	(百万円)	684.59	_
貿易額	対日輸入	(百万円)	1,678.81	-
	対日収支	(百万円)	-994.22	-
我が国による直接投資	資	(百万ドル)	_	-
進出日本企業数			_	-
アルメニアに在留する日本人数 (人)			6	-
日本に在留するアル	メニア人数	(人)	39	-

出典) 貿易統計(財務省)、貿易·投資·国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、 在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix~)」参照。

表-3 主要開発指数

開	発 指 標			最新年	1990年
	1日1.25ドル未満で生活する人口割	合	(%)	2.5(2010年)	-
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日2ドル未満で生活する人口割合		(%)	19.9(2010年)	-
極及の負性の削減と助睡の接機	下位20%の人口の所得又は消費割合		(%)	8.8(2010年)	ı
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合		(%)	5.3(2010年)	-
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率		(%)	99.6 (2010年)	
初寺教育の元王音及の建成	初等教育純就学率		(%)	87.1(2007年)	ı
	女子生徒の男子生徒に対する比率	(初等教育) ((%)	102.4(2010年)	ı
ジェンダーの平等の推進と 女性の地位の向上	女性識字率(15~24歳)		(%)	99.8 (2010年)	-
	男性識字率(15~24歳) (%			99.7 (2010年)	_
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり)		(人)	14.7(2012年)	42.2
4191711711 仁 中ツ州城	5歳未満児死亡推定数(出生1000件	あたり)	(\mathcal{Y})	16.4(2012年)	49.4
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数 (出生10万件あたり)		(人)	30(2010年)	46
	成人(15~49歳)のエイズ感染率		(%)	0.2(2011年)	0.1
HIV/エイズ、マラリア、その他の 疾病の蔓延防止	結核患者数 (10万人あたり)		(人)	55(2011年)	17
	マラリア患者報告件数(推定数含	<u>t</u> s)	(件)	_	-
農産の生体司化性の体 収	改善されたサービスを利用できる	水	(%)	99.2(2011年)	-
環境の持続可能性の確保	人口割合	衛生設備	(%)	90.4(2011年)	-
開発のためのグローバルパート ナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する	債務割合	(%)	25.4(2011年)	_

出典)World Development Indicators (The World Bank)、World Malaria Report 2012 (WHO) 出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix~)」参照。

アルメニア

表-4 我が国の対アルメニア援助形態別実績(年度別)

(単位:億円)

年 度	円借款	無償資金協力	技 術 協 力
2008 年度	104.91	9.71	1.98 (1.94)
2009 年度	_	2.23	1.10 (1.07)
2010 年度	_	0.36	2.71 (2.63)
2011 年度	_	0.09	2.16 (2.11)
2012 年度	_	0.26	1.31
累 計	318.08	66.51	29.23

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 - 2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 - 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 - 4. 2008~2011 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008~2011 年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 - 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対アルメニア援助形態別実績(OECD/DAC報告基準)

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2008 年	53.91	2.03	1.76	57.70
2009 年	95.76	1.30	1.64	98.70
2010年	64.65	11.88	0.92	77.45
2011年	3.71	2.71	0.98	7.41
2012 年	-2.34	0.12	2.54	0.31
累計	303.06	60.04	27.51	390.61

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、アルメニア側の返済金額を差し引いた金額)。
 - 2. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 - 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
 - 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対アルメニア経済協力実績

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

暦年	1位	2位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2007年	日本 85.23	米国 79.92	ドイツ 22.53	フランス 8.50	英国 7.51	85.23	231.45
2008年	米国 93.79	日本 57.70	ドイツ 27.91	英国 6.60	フランス 5.53	57.70	210.06
2009年	日本 98.70	米国 78.45	ドイツ 30.99	フランス 5.67	ノルウェー 3.12	98.70	235.93
2010年	米国 91.55	日本 77.45	ドイツ 16.72	フランス 4.47	ノルウェー 3.57	77.45	207.05
2011年	米国 90.52	ドイツ 40.93	日本 7.41	フランス 5.59	デンマーク 4.16	7.41	165.78

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対アルメニア経済協力実績

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

											(文山純領ペーク、)	FW . D //	トノレノ
暦年	1位		2 位		3 位		4位		5 位		その他	合	計
2007年	IDA	85.79	EU Institutions	20.51	OFID	10.11	IFAD	4.40	GFATM	2.65	-6.12		117.34
2008年	IDA	68.79	EU Institutions	16.34	ADB Special Funds	8.40	OFID	3.60	IFAD	3.46	-9.29		91.30
2009年	IDA	128.47	ADB Special Funds	120.01	EU Institutions	38.79	OFID	10.04	GFATM	5.89	-14.63		288.57
2010年	IMF-CTF	35.51	EU Institutions	33.35	ADB Special Funds	22.26	IDA	20.29	GFATM	4.24	17.89		133.54
2011年	EU Institutions	99.79	IMF-CTF	36.25	IDA	31.14	ADB Special Funds	19.51	GFATM	5.98	12.89		205.56

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (表-4の詳細)

(単位:億円)

年度	円 借 款	無償資金協力	技 術	協力
2008 年度	104.91 億円 エレバン・コジェネレーション火力複合発 電所建設計画 (104.91)	9.71 億円 エレバン国立音楽院楽器整備計画 (0.43) エレバン市消防機材整備計画 (8.81) 草の根・人間の安全保障無償 (5 件) (0.47)	専門家派遣 調査団派遣 2	意円 (1.94 億円) 7 人 (33 人) 1 人 (1 人) 1 人 (21 人)
2009 年度	なし	2.23 億円 アルメニア国立美術館美術品修復機材整備 計画 (0.28) 貧困農民支援 (1.70) 草の根草の根文化無償 (1 件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (2 件) (0.16)	専門家派遣 調査団派遣 機材供与 0.79 百	1 人 (39 人) 1 人 (1 人) 4 人 (4 人)
2010 年度	なし	0.36 億円 草の根・人間の安全保障無償(4 件) (0.36)	専門家派遣 調査団派遣 2: 機材供与 0.05 百	5 人 (40 人) 5 人 (3 人) 5 人 (25 人)
2011 年度	なし	0.09 億円 草の根・人間の安全保障無償(1件) (0.09)	専門家派遣 10	意円 (2.11 億円)) 人 (38 人)) 人 (6 人) 4 人 (24 人)
2012 年度	なし	草の根文化無償(1件) (0.10) 草の根・人間の安全保障無償(2件) (0.16)	研修員受入 調査団派遣	1.31 億円 36 人 11 人
2012年 度まで の累計	318.08 億円	66.51 億円	研修員受入 専門家派遣 調査団派遣 機材供与	29.23 億円 495 人 61 人 373 人 34.99 百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 - 2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 - 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 - 4. 2008~2011 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008~2011 年度の () 内はJICAが実施している技術協力 事業の実績。なお、2012 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 - 5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
 - 6.「貧困農民支援」は、2005年度に「食糧増産援助」を改称したもの。
 - 7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件 (開始年度が 2006年度以降のもの)

案	件	名	協力期間
地すべり災害地域開発			06. 8~06.12
地方産品と地方ブランドの開発プロジェ	:クト		13. 3∼16. 2

出典)JICA

表-10 実施済および実施中の開発計画調査型技術協力案件 (開発調査案件を含む) (開始年度が 2006年度以降のもの)

左	協力期間
地方給水・下水システム改善計画	07. 2~09. 3
地震リスク評価・防災計画策定プロジェクト	10. 8~12.10

出典)JICA

表-11 2012 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

***************************************	2	件	名	
エレヴァン第1職業訓練センター エレヴァン第2知的障害児寄宿学				

図-1 当該国のプロジェクト所在図は227頁に記載。

